

(公的年金)：基礎から理解する年金改革 — (1) 給付水準50%とは何か？

本誌では、これまで公的年金改革論議のポイントについて取り上げてきたが、誌面の都合上、基本的な用語について説明が不十分だった。そこで、今号からシリーズで、基本的な用語を手がかりに今回の年金改革を解説していきたい。「理解不十分のまま、国民的意思決定がなされた」と後代から誹りを受けぬよう、読者の皆さんと一緒にしっかりと考えていきたい。まず、数回にわたって給付水準について考えていく。

「モデル世帯は何世帯あるのか」。先日国会審議で出た質問である。質問の「モデル世帯」とは、年金の給付水準の指標である所得代替率を算定する際に前提となっている、標準的な世帯のことである。具体的には、「厚生年金40年加入の平均的賃金の夫と国民年金40年加入の専業主婦からなる世帯」を指す。今回の改革法案には、この世帯の所得代替率が50%を下回りそうになれば、給付削減の停止を含めて「所要の措置」を検討することが盛り込まれた。

すでに、世帯類型（専業主婦世帯、共働き世帯、単身世帯など）や世帯の所得水準によって所得代替率に差があることが厚生労働省から示されている。先の質問の背景はここにあり、質問の主旨は「首相や厚労相は“50%”を確保すると言っているが、それはモデル世帯のみである。国民の何割を“50%確保”の対象にしているのか」ということであろう。昨年末の経済財政諮問会議や政府与党協議では、“50%確保”という看板を一人歩きさせたまま、保険料の上限を抑える法案の骨格がまとまった（前号参照）。“50%確保”の一人歩きに対する事後的な牽制として、先の質問は政治的に重要であろう。しかし、政治的意味を抜きに、改革内容に即して考えれば、「モデル世帯は何世帯あるか」はあまり重要ではない。なぜなら、今回の改革法案に盛り込まれた給付削減ルールは、どの世帯にも同じ削減率で影響を及ぼすからである。

ここで、給付削減ルールの解説に入る前に、現行の「給付水準維持方式」について解説したい。給付水準維持方式とは、「モデル世帯の所得代替率を将来にわたって維持する前提で、それに見合うよう保険料を段階的に引き上げていく」方式である。では、どのようにして「モデル世帯の所得代替率を将来にわたって維持する」のか。その答えは、「手取り賃金スライド」とよばれる年金改定の仕組みにある（図表1参照）。

図表1 給付水準維持方式（手取り賃金スライド）の仕組み（モデル世帯の例）

＜ある年の給付水準＞ (モデル世帯の所得代替率) $\frac{23.8\text{万円}}{40.1\text{万円}} = 59.35\%$		＜その翌年の給付水準＞ (モデル世帯の所得代替率) $\frac{23.8\text{万円} \times (1 + \text{手取り賃金スライド率})}{40.1\text{万円} \times (1 + \text{賃金上昇率(手取りベース)})} = 59.35\%$
分子＝モデル世帯が受け取る新規裁定年金の月額(夫の厚生年金(報酬比例部分)と夫婦の基礎年金の合計) 分母＝現役世代の税・社会保険料控除後の平均的所得(ボーナス込み手取り年収の月額換算値)		

「手取り賃金スライド」とは、新規に年金を受け取る際（新規裁定時）、個人の過去の報酬（標準報酬）を手取りベースの賃金上昇率で再評価（増額）することをいう。この結果、所得代替率の分子であるモデル世帯の新規裁定年金額は、「1＋手取りベースの賃金上昇率」で増額さ

れる。これに対し、所得代替率の分母は手取りベースの平均賃金であるから、文字通り「1 + 手取りベースの賃金上昇率」で増える。このように、分子・分母とも同率で増えることになるため、結果として給付水準（所得代替率）が維持されていくのである。

それでは、モデル世帯以外ではどうか。すでにおわかりのとおり、モデル世帯以外（例えば単身世帯）でも給付水準（所得代替率）が維持される（図表2）。

図表2 給付水準維持方式（手取り賃金スライド）の仕組み（単身世帯の例）

$$\begin{array}{lcl} \text{＜ある年の給付水準＞} & \rightarrow & \text{＜その翌年の給付水準＞} \\ \frac{17.3\text{万円}}{40.1\text{万円}} = 43.14\% & & \frac{17.3\text{万円} \times (1 + \text{手取り賃金スライド率})}{40.1\text{万円} \times (1 + \text{賃金上昇率 (手取りベース)})} = 43.14\% \end{array}$$

モデル世帯の夫と同じ賃金の人が単身世帯の場合を仮定。年金額が妻の基礎年金分(6.5万円)だけ小さい。

では、今回の改革法案に盛り込まれた「マクロ経済スライド」による給付削減はどうなっているのか。マクロ経済スライドでは、基本的に、過去の報酬の再評価率（スライド率）が、現在の「賃金上昇率（手取りベース）」から「賃金上昇率（手取りベース）－スライド調整率」に変更される（実際にはより複雑であるが、詳細は次号以降で解説する）。これによって、所得代替率の分母である手取りベースの平均賃金が「1 + 手取りベースの賃金上昇率」で増えるのに対して、分子であるモデル世帯の新規裁定年金額は「1 + 賃金上昇率（手取りベース）－スライド調整率」でしか増えない。分子の増加率が分母の増加率より小さいため、結果として所得代替率は前年より小さくなる。すなわち、給付水準が削減されることになる（図表3）。

図表3 マクロ経済スライドによる給付削減の仕組み（モデル世帯・単身世帯の例）

$$\begin{array}{lcl} \text{【モデル世帯の例】} & & \\ \text{＜ある年の給付水準＞} & \rightarrow & \text{＜その翌年の給付水準＞} \\ \frac{23.8\text{万円}}{40.1\text{万円}} = 59.35\% & & \frac{23.8\text{万円} \times (1 + \text{手取り賃金スライド率} - \text{スライド調整率})}{40.1\text{万円} \times (1 + \text{賃金上昇率 (手取りベース)})} = 58.83\% \\ \text{【単身世帯の例】} & & \\ \text{＜ある年の給付水準＞} & \rightarrow & \text{＜その翌年の給付水準＞} \\ \frac{17.3\text{万円}}{40.1\text{万円}} = 43.14\% & & \frac{17.3\text{万円} \times (1 + \text{手取り賃金スライド率} - \text{スライド調整率})}{40.1\text{万円} \times (1 + \text{賃金上昇率 (手取りベース)})} = 42.76\% \end{array}$$

賃金上昇率(手取りベース)=1.8%、スライド調整率=0.9%と仮定。

この場合、式でもわかるとおり、モデル世帯、単身世帯ともに同じ率で年金額が改定され、結果として所得代替率も同率で削減（モデル世帯は $58.83\% \div 59.35\% - 1 = \blacktriangle 0.88\%$ 、単身世帯は $42.76\% \div 43.14\% - 1 = \blacktriangle 0.88\%$ ）されている。つまり、マクロ経済スライドでは、モデル世帯の所得代替率が現行と比べて何%削減されるかが重要なポイントなのである。よって、モデル世帯の所得代替率50%（現行59.35%）を確保するということは、どの世帯類型や所得水準でも「現行制度が存続した場合と比べて約15%（ $50\% \div 59.35\% - 1 = \blacktriangle 15\%$ ）削減された給付水準（所得代替率）を確保する」とことと理解すべきである。

（中嶋 邦夫）